

## 令和3年度第3回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録

開催日時：令和3年11月15日（月）

場 所：Zoomにより開催

出席委員：広岡守穂委員、木本喜美子委員、岡村隆広委員、神子島健委員、神山直子委員、  
堤香苗委員、藤江美也子委員、真野文恵委員（会長・副会長以下50音順）

欠席委員：なし

事務局：河島課長、齋郷担当主査、吉田主事

傍聴者：なし

（発言者凡例：◎会長、○委員、◇事務局）

### 次 第

#### 1 令和3年度第2回多摩市男女平等参画推進審議会要点録（案）（報告）

◇意見なしのため、内容を確定する。

#### 2 議題

##### （1）[報告] 令和2年度多摩市女と男がともに生きる行動計画推進状況評価について

（参考1）旧報告書P25 女性委員比率の評価

（参考2）新報告書P25 女性委員比率の評価

（参考3）旧報告書P60～65 令和2年度 各種委員会等における女性の割合

（参考4）新報告書P60～65 令和2年度 各種委員会等における女性の割合

◎変更について了承する。

##### （2）[協議] 多摩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（原案）について

**資料1** パブリックコメント一覧

**資料2** 多摩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（原案）

◇「多摩市パートナーシップ制度（案）」に関するパブリックコメント結果について報告し、「多摩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（原案）」について説明。

◎考えておくべき事は2点ある。1つはパブリックコメントに対してどのような回答を

するのかということである。私たち審議会が回答をつくるわけではなく、こういう風にしてほしいというような参考意見を出す程度だが、耳を傾けてほしいと考えている。もう1つは要綱案の中身についてのことであるが、これは現段階でもう議論するようなことではないのかも知れないが、お気づきの点があれば発言をお願いしたい。パブリックコメントの感想や、どういう視点でどのような回答をすべきかということについて、どなたからでもどうぞ。

- ◎賛成・反対あって、反対派の人からもいろんな意見がある。こういうものは往々にして反対意見の方の声が大きくなるため、たくさん意見が来るかと思っていたが、そうでもなかった。むしろ賛成派の方が数的には多い。
- 資料タイトルについて、「パブリックコメント意見及び市の考え方」とあり、市の考え方は今後庁内で会議が開かれそこで検討されるということであるが、要綱原案を出す平和・人権課としての考えをまず聞きたかった。また、パブリックコメント意見数は賛成12、反対9、慎重4とのことだが、慎重意見を読んでも反対意見なのではと思う。慎重を反対に入れると13になり、反対の方が多いということが厳しいという意味で慎重と捉えたのかと思った。結局、反対9、慎重4あるにも関わらず、パートナーシップ制度要綱案が出ているということは、GOサインを出す前提でパブリックコメントを実施したのではないかと心配である。事務局の意見を伺いたい。
- ◇反対意見の内容を整理すると、子どもが同性愛者になることへの懸念や少子化、男女の家庭生活や婚姻制度の維持・強化等が挙げられている。市の回答案としては、性的指向・性自認に関する問題は国や東京都も掲げる人権課題の1つであり、当事者が抱える生きづらさや困難の解消は行政が取り組むべき重要課題であることを示していきたいと考えている。また、子どもの貧困や児童虐待については、市として様々な対応策を進めていることともに、パートナーシップ制度が既存の婚姻制度や家族制度を否定する制度ではないことと、本制度の周知・啓発に力を入れていくことを示していききたい。
- ◎要点はそれで良いと思う。ただ、法制度は多数決で決まるものではないので、反対意見等も考慮しながら進めていってもらえたらと思う。今回は賛成・反対の意見の視点が非常に違って、賛成派は自身の人権問題として捉えている一方、反対派は既存の社会制度の視点から人権問題として捉えている。
- パブリックコメントの賛成意見について、非常に具体的に書かれていることがすごい。また、反対意見に寄っていくと少子化と絡んだ男女の婚姻制度への危機意識がよく表れていて、同性愛はマイナーなテーマだからというよりかはその観点が強いと感じた。その意味では、人権問題として取り組んでいくことは正攻法であるため、しっかりこの方向で進めてほしいと考える。また、反対意見の中にはこれからの日本社会への不安感が表明されているようにも感じたため、そこを救い上げるような取組みも必要になってくるのではないかと思う。
- イニシャルコストに関する質問があるが、これに対する回答を知りたい。イニシャルコストはかからないものと考えていたが、いかがか。

- ◇制度運用においては基本かからず、費用がかかるのは制度の普及啓発事業である。なお、12月議会において、チラシ・ポスターやガイドライン等作成のための補正予算をあげる予定である。
- 人権問題として捉えるときの説明の仕方を考えると、多摩市の場合は多摩市女と男の平等参画を推進する条例があるので、この目的を実現するための1つの手段であることが大切な部分であると考え。制度そのものの啓発というよりかは、条例の啓発として制度を説明するという組み立てにすれば、この制度の必要性を説明できると考える。パブリックコメントに宣誓書の保存年限に関する指摘があるが、たしかに保存年限30年と記載すると保存年限を過ぎると宣誓の効力が切れてしまうように感じられるため、記載の仕方を考えた方が良いのではないかと考える。
- ◇多摩市の文書管理規程では、永年保存がなく30年が一番長い保存年限となっているため、30年としている。
- 誤解を招くと勿体ないので、明記しないという方法もありなのではとも考える。
- 要綱3条にて、対象者を一方または双方が多摩市内在住としているが、在勤・在学者も対象としている自治体もあったと思う。在住者にこだわる理由を知りたい。
- ◇国立市が市内在勤・在学者も対象としているが、経緯を聞いたところ、陳情にこの条件が含まれていたということである。多摩市でも対象者について議論を行ったが、今後行政サービスを拡充する上では少なくとも一方が市内在住者である方が良いということで、このような形となった。
- 行政サービスの観点からは、対象は市内在住者の方が良いのだと理解した。例えば、現在双方が市外在住でも多摩市の制度を利用したい場合には、少なくとも一方が転入することで利用できるということか。双方の市内在住としなかったことは良いと思うが、学生が制度を利用することは、この要件だと難しいと思う。
- ◇今後対象者について再検討することもあるかもしれないが、まずは少なくとも一方が市内在住者であることを要件としたいと考えている。
- ◎居住要件と行政サービスとの関係はそこまで固く考えなくても良いのではとも思う。
- パブリックコメントを読んで、子どもは小さいうちは何でも受け入れられるが、年齢が上がるにつれて多様性を認められない子も出てくる。小さいうちからパートナーシップ制度等を通して多様性に関する教育を学校でできれば良いと考えるが、出前授業等は検討されているのか。
- ◇学校への周知は教育委員会とともに十分にしていきたいと考えている。コロナの状況も考慮しながら出前授業も実施していきたいと考えている。
- ◎子どもに対する啓発も重要だが、同時に多摩市が学校でこのような取組みをしているということが全国的に話題になればより良いと考える。パートナーシップ制度だけでなく条例についても取り上げ、団体やマスコミ、東京都市町村研修所等を巻き込んで事業を検討してほしいと思う。
- 宣誓をする者の要件（イ）について、双方が多摩市外在住でも一方又は双方が3ヶ月以内に多摩市へ転入する見込みであれば良いと記載されているが、実際に転入したかどうかは確認しないのか。

- ◇実際に転入したかどうかの確認は行う。通常は届け出・宣誓を行った上でパートナーシップの証明となる受領証を渡すが、多摩市へ転入する見込みの方には受付票という形で宣誓書の提出を受け付けたことの証明の書類を渡す。転入後に転入を証明できる書類と受付票を提出してもらい、受領証を渡す形を想定している。
- 縛りが多いような気もする。市民としては宣誓というよりかは認めてもらうような形に見受けられるため、今後もっとフランクで気軽にできるものであれば良いのではないかと思う。
- 他の委員と同じように、こんな反対意見があるのだと驚いた。事実婚の場合も認めてほしいという意見があったが、パートナーシップを認めるなら事実婚も認めるというように、性の多様性に限らず夫婦別姓など多様な結婚生活の在り方を支援できるようなものがあれば良いと思う。
- フランクに宣誓できることのメリットもあると思うが、これまで審議会でパートナーシップ制度について話し合われてきたことを踏まえると、内実に踏み込んで行政サービスを向上させるためには、医師会や不動産業界にお願いする点で今回カッチリ行う利点はあると思う。平和・人権課としての考えを伺いたい。
- ◇渋谷区や世田谷区のような先行実施している自治体と、多摩市のような今後導入していく自治体とで東京都パートナーシップ制度ネットワーク会議を結成して議論を行っている。その中で、先行自治体の課題として、区内外の病院への通院や区内外への転出入など、1自治体では限界があることが挙げられている。今後東京都が制度を導入することで標準化され、どの自治体でも同じ制度が受けられたら良いと思う。多摩市の制度においても、導入して終わりではなく、まずはスタートとしてこの要綱で制度を導入して行けたらと考えている。
- 先行事例もある中で、多摩市が今制度を導入するにあたって何を売りにしていくのか、検討していくべきと考える。